



美祢市奨学生の追加申請

財団法人吉永奨学会の美祢市奨学基金への移行に伴い、対象者が大学生まで拡大しましたので、奨学生の貸付けを希望する人は申請をしてください。

対象者

- ・平成24年3月に高等学校を卒業した大学在学生
- ・他の奨学資金の貸付けを受けていない者

申請に必要な書類

- ①奨学生貸付申請書
- ②奨学生推薦書
- ③成績証明書
- ④世帯全員の住民票の写し
- ⑤保護者の前年中の所得を証明する書類

奨学生 月額 30,000 円

選考方法 予算の範囲内で選考基準に基づき決定

申請期間

5月1日火から5月 25 日金まで

申請先 学校教育課

償還方法 卒業後1年間猶予、その後月賦で返還

その他 申請に必要な書類①、②は学校教育課で用意しています。

問合せ先 学校教育課

[☎ 0837(52)1118]

市営住宅入居者募集

■特定公共賃貸住宅

麦川団地（大嶺町奥分・美祢産業技術センター付近）

募集戸数 2戸（3LDK）
家 賃 45,000 円～

55,000 円

三本松団地（美東町大田・道の駅みとう横）

募集戸数 2戸（3LDK）
家 賃 46,000 円～
68,400 円

白土団地（美東町真名・湯の口温泉付近）

募集戸数 3戸（3LDK）
家 賃 41,000 円～
57,900 円

秋吉八重団地（秋芳町秋吉・秋吉小学校付近）

募集戸数 2戸（3LDK）
家 賃 45,000 円～
73,500 円

受付期間

5月1日火～5月 11 日金

入居可能時期 5月下旬

申込・問合せ先 建設課

[☎ 0837(52)1116]

美東総合支所建設経済課

[☎ 08396(2)5007]

秋芳総合支所建設経済課

[☎ 0837(62)1901]

県営住宅入居者募集

応募資格

- ・現に同居又は同居しようとする親族（内縁関係にある人及び婚約者を含む）がある人
- ・住宅に困っていることが明らかな人
- ・法で定める収入基準に該当している人
- ・申込者、同居又は同居しようとする親族が、暴力団員でないこと

募集団地

①一般世帯向け住宅

※1人での申し込みはできません。

来福台 3LDK 1戸

②単身世帯向け住宅

※1人での申し込みもできます。

西下領 2DK 1戸

受付期間 5月 20 日火～5月
31 日木〔※期間内の消印有効〕

入居予定期

平成24年7月下旬頃

申込・問合せ先

（財）県施設管理財団県営住宅管理事務所宇部支所
[☎ 0836(37)0878・〒755-0033 宇部市琴芝町1丁目1-50 県宇部総合庁舎2F]

夏季監視員募集

募集人員

温水プール4人 市民プール4人
応募資格 美祢市及び美祢市近郊に居住する健康な人で水泳のできる人

職務内容 プールサイドからの監視、受付業務、施設内の管理・点検・清掃等

雇用賃金

温水プール

早出1時間 760円

遅出1時間 790円

市民プール 1日 6,000円

※その他の手当なし。

雇用期間

温水プール

7月1日～9月30日

市民プール

7月20日～8月31日

※7月2日火に行う普通救命講習・安全管理の講習を受講するか、同等の資格を有することを条件とする。

勤務時間

温水プール（2交代制）

早出

9時15分～16時15分

遅出

14時30分～21時30分

市民プール

9時45分～16時15分

休日 温水プールは月曜日（月曜日が祝日の時はその翌日）を定休日とする。他に週2、3日程度の休みを交代制で設ける。

市民プールの休みは概ね週当たり2～3日程度とする。

※出勤日数、曜日、時間は相談に応ずる。

応募方法 応募申込書に履歴書を添えて美祢市温水プールへ提出してください。

応募申込書は、市役所受付・美祢スポーツセンター・温水プールにあります。

受付期間

5月15日火～6月1日金

受付時間 13時30分～20時

※月曜日は休館日で受付はできません。

面接日時

6月9日土 17時30分から

面接場所 温水プール会議室

問合せ先 体育振興課

[☎ 0837(52)3310]

温水プール

[☎ 0837(52)3300]

地域包括支援センター嘱託職員募集

募集人数 1人

業務内容 介護予防マネジメント
(介護予防プラン作成)

雇用期間 6月1日～平成25年3月31日

勤務時間 8時30分～17時15分 月15日未満

応募資格 介護支援専門員の登録をしている人又は保健師、社会福祉士

応募方法 履歴書に必要事項を記入し、美祢市地域包括支援センターに提出する。

応募期間

5月1日月～5月18日金まで

面接日

後日、直接お知らせします。

応募・問い合わせ先

地域包括支援センター

[☎ 0837(54)0138]

美祢市シルバー人材センター入会説明会

開催日・場所 5月16日火

9時 美祢市シルバー人材センター美東事務所

10時30分 美祢市シルバー人材センター秋芳事務所

14時 美祢市シルバー人材センター美祢事務局

問合せ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務局

[☎ 0837(53)0541]



平成24年度要約筆記奉仕員講座開催

要約筆記とは、難聴者・中途失聴者の皆さんに「はなし言葉」を文字で伝える活動です。全課程が修了したら要約筆記奉仕員証が与えられます。

日 時

6月12日～10月9日の期間中の月2回を予定

9時30分～16時30分

場 所

美東保健福祉センター

受講料 2,000円程度

(テキスト代)

申込・問合せ先 美東地域福祉センター(社会福祉協議会)

[☎ 08396(2)1686・

08396(2)2200]

人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。美祢市には美祢市長が推薦し、法務大臣から委嘱された12人の人権擁護委員がおり、人権についての相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

特設人権相談所

日 時

6月1日金 13時～15時

場 所

美祢市民会館第3会議室

相談内容 人権、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配ごと

相談員 人権擁護委員

問合せ先

山口地方法務局人権擁護課

[☎ 083(922)2295]

民生委員・児童委員の日 活動強化週間

「広げよう

地域に根ざした

思いやり」

全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、5月12日土から18日金までの1週間、民生委員・児童委員の活動を地域のみなさまに知っていただくための「活動強化週間」としてさまざまな取り組みを進めていくこととしています。

民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法により住民の中から選ばれ、厚生労働大臣が委嘱します。また、児童委員は、児童福祉法によって民生委員が兼ねており、児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員の役割・活動

民生委員・児童委員は、常に住民の立場にたって、安心で暮らしやすい地域社会をつくるために活動していますので、生活上の心配ごとや福祉サービスを利用するため相談などありましたら、お気軽に相談ください。

問合せ先 地域福祉課

[☎ 0837(52)5228]

「やまぐち森林づくり県民税」事業で、竹林を伐採しませんか

県では、平成17年度から「やまぐち森林づくり県民税」を導入し、荒廃した森林の整備や放置竹林の伐採などに取り組んでいます。

今年度も引き続き、放置竹林の伐採を実施しますので、竹林を所有されている人で、伐採を希望される人は、次の問合せ先までご連絡ください。